

平成23年第3回美幌町議会定例会会議録

平成23年 3月 8日 開会

平成23年 3月18日 閉会

平成23年 3月11日 第4号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)  
日程第 2 行政報告  
日程第 3 議案第 20 号～議案第 31 号

○出席議員

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1 番 岡 本 美代子 君    | 2 番 横 関 望吉 君    |
| 3 番 平 野 茂 夫 君    | 4 番 柏 葉 久 子 君   |
| 5 番 佐々木 里枝子 君    | 6 番 松 浦 和 浩 君   |
| 7 番 大 江 道 男 君    | 8 番 坂 田 美栄子 君   |
| 9 番 吉 住 博 幸 君    | 10 番 杉 原 重 美 君  |
| 副議長 11 番 大 原 昇 君 | 12 番 古 館 繁 夫 君  |
| 13 番 橋 本 博 之 君   | 議長 14 番 小 林 勲 君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条の規定による出席説明者

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君

○地方自治法第 121 条の規定による出席受任説明者

副 町 長 染 谷 良 君	総 務 部 長 浅 野 俊 伸 君
民 生 部 長 馬 場 博 美 君	経 済 部 長 平 野 浩 司 君
建 設 水 道 部 長 部 田 貴 好 君	病 院 事 務 長 大 江 勇 司 君
会 計 管 理 者 鈴 木 元 春 君	事 務 連 絡 室 長 糸 屋 定 春 君
総 務 主 幹 高 崎 利 明 君	電 算 主 幹 植 木 恒 則 君
住 民 活 動 主 幹 丸 山 俊 夫 君	政 策 財 務 主 幹 平 井 雄 二 君
契 約 財 産 主 幹 村 田 純 一 君	税 務 主 幹 大 平 幸 雄 君
環 境 生 活 主 幹 石 田 勇 一 君	児 童 支 援 主 幹 佐 藤 和 恵 君
福 祉 主 幹 岩 田 憲 次 君	健 康 推 進 主 幹 佐 藤 修 君
福 祉 施 設 主 幹 高 木 恵 一 君	農 政 主 幹 谷 川 明 弘 君
公 社 主 幹 広 島 学 君	耕 地 林 務 主 幹 伊 成 博 次 君
商 工 観 光 主 幹 戸 井 田 准 一 君	都 市 整 備 主 幹 磯 野 憲 二 君
施 設 管 理 主 幹 門 別 孝 志 君	住 宅 建 築 主 幹 渡 部 敏 行 君
水 道 主 幹 澤 畠 雅 俊 君	病 院 総 務 主 幹 大 村 英 則 君
事 務 連 絡 室 次 長 篠 永 幸 男 君	教 育 長 川 崎 俊 郎 君
教 育 部 長 佐 藤 庄 一 君	学 校 教 育 主 幹 藤 原 豪 二 君
学 校 給 食 主 幹 伊 原 薫 君	社 会 教 育 主 幹 小 西 守 君
文 化 ホール 建 設 準 備 主 幹 石 坂 聡 君	ス ポー ツ 振 興 主 幹 田 村 圭 一 君
博 物 館 主 幹 小 林 敬 君	農 委 事 務 局 長 嶋 田 秀 行 君

選管事務局局長 武 田 孝 司 君  
監査委員室長

○議会事務局出席者

事務局 長 高 坂 登 貴 雄 君 次 長 荒 井 紀 光 子 君  
議事係 長 小 室 保 男 君 庶務係 長 松 尾 まゆみ 君

午前10時00分 開議

### ◎開議宣告

○議長（小林 勲君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成23年第3回美幌町議会定例会第4日目の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 勲君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番橋本博之さん、1番岡本美代子さんを指名します。

---

### ◎諸般の報告

○議長（小林 勲君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高坂登貴雄君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、本日、本多監査委員欠席の旨、届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第2 行政報告

○議長（小林 勲君） 日程第2 町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 追加として行政報告をさせていただきます。

追加行政報告といたしましては、町立国保

病院の医師確保についてであります。

勤務医師の負担軽減と将来を見据えた医師確保に取り組んできた結果、病院見学を終えた医師より、美幌町立国民健康保険病院の常勤医師として赴任したい旨の意思表示があり、採用を決定したところであります。

採用します医師は、山口大学医学部卒業で道内の公立病院にも勤務経験があり、現在、山口県岩国市の岩国みなみ病院に勤務している松岡功治医師45歳であります。

松岡医師は、主に胃がんや大腸がんを初め、肝臓、胆のう、膵臓疾患の手術を専門とする日本消化器外科学会専門医、検診マンモグラフィー読影認定医などの資格を持ち、一般外科、消化器外科、人工透析を担う医師として、3月31日より着任を予定しているところであります。

これにより、常勤医師8名体制で診療に当たることとなりますが、将来を見据えた医師確保のため、今後も引き続き、地域医療を守る観点から、医師確保対策に取り組んでいく所存であります。

以上、行政報告をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（小林 勲君） ただいまの行政報告について、質疑を許します。

質疑は、1人3回までといたします。

10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） 追加報告がありましたので、それでは私も、追加の一般質問ではないけれども質疑をさせていただきます。

一昨日、私の一般質問の中で、ひょっとしたらひょっとするかもという、におわせる答弁がございましたので、非常に期待していたところです。まさかそのときに、わかっているながら伏せていた、きょうを待っていたというような、そのような心の狭い町長ではないと私は理解しておりますけれども、いずれにしましても、今回、山口医大からすばらしい経歴の先生が我が町に来ていただけるということは、我々議会としても、町民としても大歓迎であろうと、かように理解しておりま

す。

中身を今、お伺いいたしました。松岡先生という方は、胃がん、大腸がん、肝臓、胆のう、膵臓、すごい内容で、本当に今、日本でも求められている大きな大病の中をすべて網羅している、日本消化器外科学会の専門医であると。なおまた、マンモグラフィーの読影認定医などの資格を持ち、一般外科、消化器、透析ということで、素晴らしい内容でございます。

そこで、お伺いするわけですが、我が国保健病院も、ある程度の高度医療の機器は最近そろえてきて、充実しつつあるように思いますが、その辺の対応はいかがなことになりますか。今後は手術の件数も多くなるだろうと思われまして、また、それこそ近隣の町村、及び網走、北見のほうからも大挙して検診を受けたいという可能性もなきにしもあらずかなとひそかに希望しているわけですが、その辺の対応は、どのようなことまでできるのかどうか。

それから、もし可能であれば、先生方が求められる中で、これがあればというような対応がもし出てきた場合は、今後、もちろん松岡先生と相談しながらということになります。その辺の腹づもりをお伺いしたいなど、かように思っておりますし、それから、また、3月31日より着任ということになるのは、何となく、ちょっとそれは引つかかるような気がいたしておりますが、その辺のところと、それから、先生の住宅のほうはどのような準備が可能なのか。先日、私は素晴らしい邸宅をと申し上げましたが、間に合うわけがないのはわかりますが、それなりの恐らくお考えをお持ちであるかなど、かように思っておりますので、その辺のところもあわせて、できれば御答弁願いたいなど、かように思っております。

○議長（小林 勲君） 町長。

○町長（土谷耕治君） きょう、行政報告をさせていただきました。実は、わかっていたというより、議会開会前の週の週末に先生が

この美幌に来て、いろいろ見学していただきました。そのような中で、我々としてはぜひ来ていただきたいということで、最終確認が、おとといの夕方だったと思いますけれども、最終的に、先生も判断していただいたし、私どもも議会の、特に一般質問でありましたので、心強く先生の希望を受け入れて、今回、来ていただくということになりました。

お話のように、非常に幅広い技術をお持ちの先生なので、これから先生と、どういことを先生に求めていくか、そして、それをどう受け入れてくれるか。そのことによって機器をどうするかというようなことが出てくると思いますので、早急に、その辺は先生と相談して、対応できるものは、地域の住民の皆さんが安心できる、特に産科の部分で言うと、今、先生がおられないということで、特に乳がんの対応としては、触診と視診と、そして、それにマンモが加わればいいということなのでしょうけれども、その辺をどうできるかは、聞くところによると、マンモは1,000万円ぐらいするというような機器のようでありますから、これは違ったらまた、事務長から訂正していただきますけれども、そのようなことも、この先生にすべてをやってくれということになると、なかなかまた、過重になっても困りますので、その辺は先生と相談しながらと思っております。

あと、3月31日採用の件と住宅については、事務長のほうから御答弁させていただきますと思います。

○議長（小林 勲君） 病院事務長。

○病院事務長（大江勇司君） 今お尋ねの医療機器への対応ということでございますが、基本的には外科の手術については、現在そろっているもので十分対応できると。ただ、開腹、おなかを切らない腹腔鏡ですか、そういう、おなかに穴をあけてするような手術をするというようなものについては、病院に備え付けがございませんので、これはおおむね1,000万円ほどするようでありますけれ

ども、これについては今後必要になってくるのかなということ考えております。

それから、今、町長が発言しましたマンモグラフィーでありますけれども、これは本体と、それから、それを画像処理する、附属するものというものが非常に、同じような金額がかかるという部分もありますので、全部を含めると3,000万円前後というふうには言われてはおります。

住宅につきましては、日の出に1戸建ての住宅というので、たまたま新しく建った住宅というのがございまして、予算のほうでも、1名の増ということで予算も編成をしておりました。何とか1名以上の医師は確保したいという思いもありましたので、その家があるという情報を得まして、仮押さえのような形でキープをしておきました。病院までおおむね、日の出稲美の北、公園のそばでありますので、車で通勤をしていただくことになろうかと思っておりますけれども、そういうことで、オール電化の住宅で、新しいということで、先生にも大変気に入っていただきました。

3月31日の着任の件につきましては、現在お勤めの岩国みなみ病院が3月30日で退職をされると。これは、あちらの病院のほうで決めた日にちということで、空白をつくらないという意味で、引き続きこちらのほうでということになると3月31日からと、こういうことになっていったというのがそういう理由でございます。

以上でございます。

○議長（小林 勲君） 10番杉原さん。

○10番（杉原重美君） わかりました。

本当に高度医療機器を、これから多少なりとも、例えば今の御答弁の中でマンモ関係の機器、1,000万円ぐらいかなというのと、それから腹腔鏡の機器ですか、そういうあたりを含めたら、結構、ある程度かかるだろうということを今伺いました。

やはり、せつかくの優秀な技術がありまして、それが万全に対応できないようでは宝の持ち腐れということもありますし、できる

だけ、我々としましても、しっかりした設備をしていただきまして、何とか国保病院が、我が町に存在感を示しながら、すばらしい環境になっていけばいいなと思います。

ついでで申しわけありませんが、ナースのほうの対応は十分なのでしょうね。大分、今度はちょっと違って出てくるのかなというような感じがしておりますが、その辺のほうもそれなりに万全の対応をしなければならぬだろうと思います。そのあたりのことを簡単に、おわかりでしたら説明いただきまして、終わりたいと思います。

○議長（小林 勲君） 病院事務長。

○病院事務長（大江勇司君） 看護師のほうの対応でありますけれども、10対1ということで届け出をしておりますけれども、23年度も、現在、正看護師につきましては定数は確保できる。つい先日、応募があったというようなことから、欠員なく23年度はスタートできるということでございます。

手術への対応でありますけれども、これは手術経験のある看護師、あるいは、医師のほうも十分その辺は承知の上で御着任されると。当然、手術に関しても、経験ある看護師もたくさんおりますので、そのあたりは御安心をいただきたいというふうを考えております。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

7番大江さん。

○7番（大江道男君） ただいま追加行政報告がありまして、念願の医師が確保できたということについては大変うれしく思っております。

特に、私も所属しております総務文教厚生常任委員会の所管事項でもあるということで、先進地を視察をしながら、どうやって地域医療を守っていくのかということを担当もしていたと。その一員でもありまして、行政側の努力が功を奏したというふうに評価しております。

それで、基本的な部分で御確認したいので

すが、外科の手術ができるよと。しかも、がんを中心といたしまして大丈夫だということになりますと、再度確認いたしますが、機器は若干不足をしているが、そう大きな金額ではないと。スタッフもそろっているということで、早晚、地元の皆さんの期待に十二分にこたえられる体制にあるというふうに確認をしたいのですが、その部分について再度、御説明をいただきたいというのが1点です。

もう一つは、かねてから5人の体制になるということで、過重労働が大変心配されておりました。夜間救急も返上しなければならぬのか、あるいは、民間の開業医の皆さんにも大変御協力いただいております、自分たちも参加するから何とかこの体制を維持しようというような、どん底の状態も一時見られたのですが、今回、1名のお医者さんの確保によりまして、過重労働の解消と夜間救急病院の医療体制については、どの程度安心できる状態になっているのか、この部分をぜひお聞かせいただきたいと。

また、非常勤の医師などについても、昨年4月から、北大病院からは派遣停止というような状況もありまして、全体の状況もまだまだ予断を許さないという状況もあるのかなというように思っております、それらも含めて、現在の、浮かれてばかりもいられないのかなというように思いますので、国保病院の医療体制の現状について、再度、御確認をさせていただければと思います。

○議長（小林 勲君） 病院事務長。

○病院事務長（大江勇司君） 地元の期待にこたえられるかということでもありますけれども、今度来られます松岡先生、手術の経験はもう非常に、症例が多いということはおわかりいただけたと思っておりますけれども、このほかに、実は麻酔の経験も非常にありということ、松岡先生のお言葉をかりれば、麻酔は得意ですということをおっしゃっていただいております。

また、上部消化管、下部消化管、いわゆる胃カメラとか、そういう部分についても、そ

うということも十分経験がございまして、非常に得意としている分野であるということでお聞きをしております、大変、このことについては、十分地域の、北見へ行かなくても美幌で手術ができる環境というものが非常に整ったのではないかなというふうに期待をさせていただきたいと思っております。

また、当直の回数関係等でもありますけれども、大江議員おっしゃられますように、平成21年のちょうど秋、年末にかけては、1人の先生が月に5回当直をしなければならぬということがありまして、大変な状況がございました。このときは医師5名体制ということでありました。昨年、4月、5月と先生が着任をされまして、現在7名体制ということで、月平均の1人当たりの当直回数が、今は2.9回でございます。ですから、1人の先生がおおむね月3回当直をしているということでございます。

ちなみに、先ほど言いましたピーク時には、月に5回の当直もあったというときもございました。

松岡先生がいらして、全科当直もやっていただけますので、そういうふうになりますので、月2.5回ほどということになりますので、月3回の当直の月と月2回の当直の月が、ほぼそういうサイクルで当直をさせていただくような環境になるのかなというふうに考えております。

また、週末の非常勤の医師の関係でありますけれども、金曜日の当直から日曜日の日直まで、いわゆる2当直2日直を外部の非常勤医師にお願いをしておりますけれども、昨年4月から、第3週、第4週、北大の第3内科にお願いしておりましたけれども、来られなくなりました。この部分につきましては、道内の固定の先生、決まった先生と、それから、遠方でありまして、岐阜県の先生ということで、2人の先生で、あと、第1、第2、第5につきましては札幌医科大学の第1外科ということで、そういうサイクルで、23年度につきましては、第1、第2は札幌医

科大学で変わりませんが、第5週については、これは今後、非常勤で対応していきたい。

現在のところ、道内の先生、それから道外の先生とも、23年につきましては、もうスケジュールを決めまして、23年の金曜日の当直から日曜日の日直までについては、もう、医大のほうのオーケーもとれておりますので、週末についての勤務体制についても問題はないというふうに考えております。

○議長（小林 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 以上で質疑を終わります。

これで、行政報告を終わります。

---

### ◎日程第3 議案第20号から 議案第31号まで

○議長（小林 勲君） 日程第3 議案第20号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてから議案第31号平成23年度美幌町病院事業会計予算についてまでの12件を議題といたします。

昨日に引き続き、各会派で疑問点などを整理するために、暫時休憩をします。

再開は、おおむね15時をめぐるといたしますが、状況に応じて再開しますので、御了承をお願いします。

暫時休憩をいたします。

午前10時22分 休憩

---

午後 3時04分 再開

○議長（小林 勲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎延会の議決

○議長（小林 勲君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 異議なしと認めま

す。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

---

### ◎延会宣告

○議長（小林 勲君） 本日は、これで延会いたします。

午後 3時05分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員